

# 令和3年度 第1回益田市地域公共交通活性化協議会 資料

開催日時：書面開催

令和3年6月7日 配布

## 議案

議案第1号 役員の改選について

議案第2号 令和2年度事業報告について

議案第3号 令和2年度収支決算報告について

議案第4号 令和3年度事業計画（案）について

議案第5号 令和3年度収支予算（案）について

議案第6号 益田市地域公共交通基本計画の計画期間の延長について

## 協議・依頼・報告

益田市地域公共交通計画策定について

- (1) 計画策定スケジュール案
- (2) 高校生アンケートの実施（協議）
- (3) 調査項目（依頼）
- (4) その他の調査（報告）
- (5) 益田市地域公共交通計画推進委員会を設置（報告）

## 令和3年度益田市地域公共交通活性化協議会委員

益田市地域公共交通活性化協議会 設置要綱	団体名	役 職	氏 名
益田市長又はその指名する者	益田市	政策企画局長	島 田 博
公共交通事業者	石見交通(株)	安全輸送部長	渡 辺 健 一
	益田地区タクシー共同組合	理事長代理	藤 原 政 志
	西日本旅客鉄道(株)	益田駅長	原 忠 男
道路管理者	国交省浜田河川国道事務所	副所長	平 西 邦 裕
	益田県土整備事務所	統括調整監	坂 本 博 志
	益田市建設部	建設部長	加 戸 憲 治
公安委員会	益田警察署	交通課長	平 塚 峻 也
住民又は利用者の代表	益田市連合自治会長会	副会長	川 崎 友 弘
	北仙道の明日をつくる会	会長	伏 谷 正 明
	ときめきの里 真砂	真砂の交通を守る会 会長	村 岡 宙
	二条里づくりの会	会長	品 川 勝 典
	東仙道ちいき協議会	会長	草 野 和 馬
	匹見上 清流の郷	会長	岡 崎 朝 子
学識経験者	米子工業高等専門学校	教授	加 藤 博 和
島根運輸支局長又はその指名する者	中国運輸局島根運輸支局	首席運輸企画専門官	鬼 村 まり子
島根県知事又はその指名する者	島根県地域振興部交通対策課	主任	佐 藤 稔
その他益田市が必要と認める者	島根県交通運輸産業労働組合協議会	事務局長	丸 山 武
	(公益社団法人)益田市医師会事業本部	事務局長	石 川 洋 紀
	益田商工会議所	事務局長	豊 田 芳 明
	美濃商工会	事務局長	三 浦 恭 嗣
	益田市小中学校校長会	鎌手小学校長	岩 崎 伸 史
	社会福祉法人益田市社会福祉協議会	地域福祉部長	中 島 克 仁
	一般社団法人益田市観光協会	常務理事・事務局長	中 村 克 也
	益田市産業経済部	産業経済部長	梅 津 明 則
	益田市教育委員会事務局	教育部長	野 村 美 夜子

## 議案

### 議案第1号

#### 役員改選について

役名	氏名	所属団体
会長	島田 博	益田市
副会長	加藤 博和	米子工業高等専門学校
監事	藤原 政志	益田地区タクシー協同組合
	豊田 芳明	益田商工会議所

## 議案第2号

### 令和2年度益田市地域公共交通活性化協議会事業報告書について

#### 【協議会の開催】

○令和2年7月27日 第1回協議会開催 19名出席

##### [協議承認事項]

- ・ 役員の改選について・・・・・・・・・・・・・・・・承認
- ・ 令和元年度事業報告について・・・・・・・・承認
- ・ 令和元年度収支決算報告について・・・・・・・・承認
- ・ 令和2年度事業計画（案）について・・・・・・・・承認
- ・ 令和2年度収支予算（案）について・・・・・・・・承認

○令和3年3月30日 第2回協議会開催 18名出席

##### [協議承認事項]

- ・ (仮称)益田市地域公共交通計画の策定について・・・・・・・・承認
- ・ 益田市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について・・承認

##### [協議事項]

- ・ 検証・評価 益田市地域公共交通基本計画の検証について

#### 【事業内容】

○益田市公共交通マップ

- ・ 平成30年度に制作した益田市公共交通マップの修正及び、印刷の実施

○アンケート調査

- ・ 益田市地域公共交通に関する市民アンケートの実施

## 議案第3号

### 令和2年度益田市地域公共交通活性化協議会 収支決算書について

#### 1 収入の部

(単位 円)

款	項	目	節	予算額	決算額	差 額	備 考
補助金	補助金	補助金	市補助金	400,000	281,968	118,032	差額については益田市に戻入
繰越金	繰越金	繰越金	前年度繰越金	449	449	0	
諸収入	諸収入	諸収入	雑入	551	1	550	
計				401,000	282,418	118,582	

#### 2 支出の部

(単位 円)

款	項	目	節	予算額	決算額	差 額	備 考
運営費				255,000	153,356	101,644	
	会議費			240,000	143,578	96,422	
		会議費		240,000	143,578	96,422	
			報酬費	162,000	93,760	68,240	8/14 源泉税(6名分) 1,436 8/14 協議会報酬(6名分) 45,444 3/30 源泉税(6名分) 1,436 3/30 協議会報酬(6名分) 45,444
			旅 費	78,000	49,818	28,182	8/14 協議会旅費(6名分) 24,909 3/30 協議会旅費(6名分) 24,909
			需用費	0	0	0	
	事務費			15,000	9,778	5,222	
		事務費		15,000	9,778	5,222	
			旅 費	0	0	0	
			需用費	3,000	0	3,000	
			役務費	12,000	9,778	2,222	8/14 振込手数料 440 8/20 切手代 1,572 8/28 切手代 588 12/28 切手代 2,044 1/29 切手代 420 3/1 切手代 1,504 3/30 切手代 2,660 3/30 両替手数料 550
事業費				145,000	128,612	16,388	
	事業費			145,000	128,612	16,388	
		事業費		145,000	128,612	16,388	
			報酬費	0	0	0	
			旅 費	0	0	0	
			需用費	144,000	128,062	15,938	2/19 益田市地域公共交通マップデータ修正及び、印刷業務一式 128,062
			役務費	1,000	550	450	2/19 振込手数料 550
予備費	予備費	予備費	予備費	1,000	0	1,000	
計				401,000	281,968	119,032	

#### 3 繰越金

収入額 282,418 円  
 支出額 281,968 円  
 差 引 450 円(翌年度へ繰越)

## 監査報告書

令和2年度益田市地域公共交通活性化協議会収支決算について監査の結果、収入及び支出の執行は適正であったので報告します。

令和3年4月27日

監事 益田地区タクシー共同組合

藤原 政之 

監事 益田商工会議所

豊日 芳明 

## 議案第4号

### 令和3年度益田市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

益田市地域公共交通計画の策定に関する調査活動及び会議の実施を行う。

項目	期日	内容
調査活動	令和3年5月～	地域、事業者等
会 議	令和3年6月	第1回協議会開催（書面）
	令和3年8月	第2回協議会開催
	令和3年11月	第3回協議会開催
	令和4年2月	第4回協議会開催

## 議案第5号

### 令和3年度益田市地域公共交通活性化協議会 収支予算(案) について

#### 1 収入の部

(単位 円)

款	項	目	節	予算額	前年度	差 額	備 考
補助金	補助金	補助金	市補助金	400,000	400,000	0	
繰越金	繰越金	繰越金	前年度繰越金	450	449	1	
諸収入	諸収入	諸収入	雑入	550	551	△1	
計				401,000	401,000	0	

#### 2 支出の部

(単位 円)

款	項	目	節	予算額	前年度	差 額	備 考
運営費				387,000	255,000	132,000	
	会議費			364,000	240,000	124,000	
		会議費		364,000	240,000	124,000	
			報酬費	267,000	162,000	105,000	協議会開催
			旅 費	97,000	78,000	19,000	協議会開催
			需用費	0	0	0	
	事務費			23,000	15,000	8,000	
		事務費		23,000	15,000	8,000	
			旅 費	0	0	0	
			需用費	3,000	3,000	0	コピー代等
			役務費	20,000	12,000	8,000	郵券料 振込手数料
事業費				12,000	145,000	△133,000	
	事業費			12,000	145,000	△133,000	
		事業費		12,000	145,000	△133,000	
			報酬費	0	0	0	
			旅 費	0	0	0	
			需用費	10,000	144,000	△134,000	用紙代
			役務費	2,000	1,000	1,000	郵券料
予備費	予備費	予備費	予備費	1,000	1,000	0	
計				400,000	401,000	△1,000	



## 議案第6号

### 益田市地域公共交通基本計画の計画期間の延長について

この内容につきましては、令和2年度第2回益田市地域公共交通活性化協議会にて、説明させていただいております。

現行の計画については、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響などを見極めながら新たな計画を策定するために、令和2年度までとなっている計画期間を令和3年度まで1年延長といたします。

計 画 名	益田市地域公共交通基本計画
策定年月日	平成28年3月
計画期間(変更前)	平成28年度から令和2年度まで(5年間)
計画期間(変更後)	平成28年度から令和3年度まで(6年間)

変更内容
現行の計画期間(平成28年度から令和2年度まで)を令和3年度まで延長する。

## 益田市地域公共交通活性化協議会設置要綱

平成21年3月16日制定

### (目的)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、法第5条1項に規定する地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うため、益田市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関すること
- (2) 地域公共交通計画の実施に関する協議
- (3) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施の検証に関する協議
- (4) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施状況に係る報告
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法第2条第1号に規定する地域公共交通に関し必要な協議として協議会が認めるもの。

### (協議会の構成員)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 益田市長又はその指名する者
- (2) 公共交通事業者
- (3) 道路管理者
- (4) 公安委員会
- (5) 住民又は利用者の代表
- (6) 学識経験者
- (7) 島根運輸支局長又はその指名する者
- (8) 島根県知事又はその指名する者
- (9) その他益田市が必要と認める者

2 前各号に掲げる委員（学識経験者を除く）については、協議会に代理人を出席させることができる。

3 第1項に掲げる委員の他に、協議会が必要と認める者を、オブザーバーとして召集することができるものとする。

### (協議会委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。但し、令和2年度は令和3年4月30日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (協議会の運営)

第5条 協議会は、会長、副会長1名及び委員をもって組織する。

2 会長は、委員の中から互選により選任し、会務を総括する。

3 副会長は、会長の指名により選任し、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故がある場合には、その職務を代理する。

- 4 協議会は、委員の半数以上の出席をもって成立するものとする。
- 5 協議会の議決を要する事項については、出席委員の2/3以上をもって決する。
- 6 協議会は原則として公開とする。ただし、公開することにより協議の妨げになると会長が判断した場合は、非公開とすることができるものとする。
- 7 協議会の事務局は、益田市政策企画局連携のまちづくり推進課に置く。事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第6条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(財務に関する事項)

第7条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び旅費)

第8条 委員等が協議会の会議等に出席したときは、日額6,400円の報酬及び、実費相当額の費用弁償を支給し、学識経験者については会長が別に定める。但し、次に掲げる委員については、これを支給しないものとする。

- (1) 国、県、市の常勤職員
- (2) 全号に掲げるもののほか、申し出のあった委員

(監査)

第9条 協議会に監査委員を2名置く。

- 2 協議会の出納監査は、会長が委嘱する監査委員によって行う。
- 3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(交通会議が解散した場合の措置)

第10条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

- この要綱は、平成21年3月16日から施行する。  
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成27年7月13日から施行する。  
この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 協議・依頼・報告

### 益田市地域公共交通計画策定について

#### (1) 計画策定スケジュール案

令和2年度	2月	市民アンケート調査開始
	3月	第2回益田市地域公共交通活性化協議会
令和3年度	4月	益田市地域公共交通計画推進委員会の委員選定
		市民アンケートの集計・分析
	5月	市内地区単位のヒヤリング（5月～6月）
		益田市地域公共交通計画推進委員会発足
		総務文教調査会で報告
	6月	第1回益田市地域公共交通活性化協議会（書面開催）
		益田市地域公共交通計画推進委員会協議
		運行事業者へのヒヤリング
	8月	第2回益田市地域公共交通活性化協議会
		益田市地域公共交通計画推進委員会協議
	11月	第3回益田市地域公共交通活性化協議会
		益田市地域公共交通計画推進委員会協議
	12月	市議会で中間報告
2月	パブリックコメントの実施	
	第4回益田市地域公共交通活性化協議会	
	益田市地域公共交通計画推進委員会協議	
3月	益田市地域公共交通計画（案）を市議会で報告	
	益田市地域公共交通計画策定	

#### (2) 高校生アンケートの実施（協議）

通学の現状について調査するため、市内の高等学校、養護学校（5校）を対象とした高校生アンケートの実施を予定しています。ご意見等がございましたら別紙「回答書」にご記入ください。

##### ①実施概要

- ・対象校：島根県立益田高等学校、島根県立益田翔陽高等学校、島根県立益田養護学校、七尾学園益田東高等学校、益田永島学園明誠高等学校
- ・対象者：上記学校の2年生
- ・配布・回収：学校を通じた配布・回収
- ・調査実施期間：今後、教育委員会・学校側と調整

##### ②調査票

- ・「高校生アンケート調査票」（別紙）

### (3) 調査項目（依頼）

現在、地域の現状を把握し課題を整理するために、市民アンケートや各種実績等の情報を収集しております。

計画の基本方針や施策の立案に向けた基礎資料として活用するため、下記に記載のある調査項目について、データ提供等の対応が可能かどうか、別紙「回答書」にご記入ください。

お手数をお掛けしますが、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

#### 〔調査内容〕

調査項目	目 的
益田市内の医療機関一覧	公共交通の利用目的の1つである「通院」との関連
益田市内の主要観光施設の入込数	本市の観光動向
外国人の宿泊客数	本市の観光動向
益田駅の平均乗車数	利用状況、利用者の推移
益田駅と主要な駅間の平均通過人数 例) 益田駅～長門駅、益田駅～新山口駅等	利用状況、利用者の推移
路線バスの運行本数や系統	交通サービスの地域格差
路線バスの利用者数	利用者の推移
路線バス事業者の割引制度	利用サービス
路線バス車両の保有台数 (大型・中型・小型、その他バリアフリー対応等について)	交通事業者の現状
乗用タクシーの利用者数	利用状況、利用者の推移
乗用タクシー車両の保有台数 (大型・中型・小型、その他バリアフリー対応等について)	交通事業者の現状
乗用タクシー事業者の割引制度	利用サービス
交通事業者の運転士について 例) 運転士の人数、運転士の平均年齢 対象) 鉄道、バス、乗用タクシー	運転士の現状
益田市内の免許保有数	自動車中心の生活習慣の現状
益田市内の免許返納者数	将来の公共交通利用者、移動困難者
益田市内の自動車保有台数	自動車中心の生活習慣の現状

#### (4) その他の調査（報告）

##### ①市内20地区を訪問

・地域自治組織の役員会や部会、自治会長会など、市内各地区を訪問し、交通計画についての説明や地域の現状について意見交換を実施しています。

（5月末現在、9地区を訪問。その他の地区については、新型コロナウイルス感染症の影響で現在調整中）

##### ②市内交通事業者へのヒヤリング（予定）

・市内の公共交通の現状について、交通事業者から意見を伺い、計画策定に反映したいと考えています。今後は交通事業者側と日時等の調整を行っていきます。

#### (5) 益田市地域公共交通計画推進委員会を設置（報告）

益田市地域公共交通計画の策定にあたり、関係部署との連携を図り、今後の方向性を導き出すことなどを目的として、「益田市地域公共交通計画推進委員会」を設置しました。

今後は、活性化協議会での協議内容については、推進委員会を通じて、他部局と協議調整していきます。

##### 「益田市地域公共交通計画推進委員会」構成員（下記該当課の課長）

部局名	課名	関連事項
政策企画局	政策企画課	各種計画との整合性
	連携のまちづくり推進課	公共交通機関や各地区との調整、乗合タクシー、自治会輸送など美都地域の交通、過疎バス・福祉バスなど匹見地域の交通
	先端開発推進課	新モビリティサービス事業
総務部	危機管理課	交通安全対策
福祉環境部	高齢者福祉課	包括ケア、高齢者の移動、タクシー助成
	障がい者福祉課	障がい者の移動、タクシー助成
産業経済部	観光交流課	観光、地域間交流における運送
建設部	土木課	道路等の環境整備
	都市整備課	立地適正化計画との整合性
教育委員会	教育総務課	スクールバス
	学校教育課	通学手段

※委員長：政策企画局長、副委員長：連携のまちづくり推進課長